

令和3年第8回教育委員会会議

令和3年5月19日

午前 9時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和3年第8回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○杉本教育総務課長 本日でございますが、稲垣学校教育課長が欠席でございます、代理といたしまして高橋学校教育課副参事兼課長補佐に出席いただいております。

また、本日資料でございますが、今回の議案関係資料につきまして差し替えをお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○疋田教育総務課主事 傍聴者は見えません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております令和3年第4回の会議録について何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 次に、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として伊藤委員と鈴木委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案3件、協議事項2件、報告事項1件ですが、議案第19号、工事請負契約の締結についてと、報告事項、令和2年度繰越事業については、今後市議会等で審議、検討される事項であるため、また、協議事項、令和3年度教科用図書採択のスケジュールについては、採択協議会の調査員名等が明らかになることで採択に支障を来すおそれがあることから、非公開で審議する必要があると考えております。

委員の皆さん、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第20号 四日市市立小中学校管理規則の一部改正について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第20号、四日市市立小中学校管理規則の一部改正についての説明をお願いします。

○高橋学校教育課長補佐 よろしく申し上げます。資料の6ページ、7ページになります。御覧ください。

四日市市立小中学校管理規則の一部改正についてというところです。どういうことかという、令和3年度の長期休業の期間の変更でございます。

夏休みについては、8月31日までというふうに管理規則の規定がありますが、8月29日までとするということと、それから、冬休みについても、12月25日にスタートというところですが、12月24日までが2学期で、25日から冬季休業に入るということでございます。

背景といたしましては、昨年度は、新型コロナウイルスの影響で全学校に長い期間休校日が設定されたことを受けて休業日が短縮されましたが、今年度についても、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が収まっておりません。今年度についても、陽性者が出て休校を行っている事例があります。もう既に昨年度の休校を上回っている状況でございます。それぞれの検査、陽性者の数も増えてというところでもあります。それから、濃厚接触者となって学校を休んでいる、休まなければならないという児童生徒についても、昨年度の1年間にもう既に迫る勢いになっています。

濃厚接触者の方については、その後タブレット等を使って学力保障を図るということはあるにしても、臨時休校を行って検査等を実施していますので、臨時休校の期間の学力保障の機会を取っていく必要があるというふうに考えています。そういうところで、7ページの背景にも書かせていただいたんですが、学習活動への影響を考慮して、誰一人取り残すことのない学びを保障するために必要な指導時数を確保する必要があるということで、規則の一部の改正をいたしたいというふうに考えています。

ということで、改正内容ですが、夏季休業日、7月21日から8月31日までを7月21日から8月29日まで、冬季休業日、12月24日から翌年1月7日までを12月25日から翌年1月7日までという形に、令和3年度に限って、そのような形で実施したいというふうに考えています。

以上です。よろしく申し上げます。

○葛西教育長 昨年度は、4月15日から5月17日まで休校でした。その分を取り戻すために、夏季休業日を大幅に短縮しまして、実際、3週間ちょっとの夏休みということになったわけです。新型コロナウイルスの感染症の様子もずっと見ておったわけですが、令和2年度は、体験的な活動が十分にできない部分もあったと。それから、令和3年度については国体がある。国体にも子どもたちをやっぱり参加させていきたいということで時間が取られるから、令和3年度については、できる範囲で授業時数を確保しようということを校長会等で話し合ってきたところです。

一方、夏休みの間に校舎の大規模改修だとか様々な補修もあります。本市の場合は、そこでしっかりと校舎等に手を入れて、子どもたちの教育環境をよくしていこうという思いも強く持っておりますので、夏休みの期間をどうするかということで、今年度については3日延ばす、また、給食の回数も、少しですけど増やして授業時数を確保していこうという考え方でいたわけです。

そういった考え方でいたんですけども、今、ここに来て、急激に新型コロナ感染拡大が始まって、やはり休校しなくてはならないという学校が出てきましたから、当初の目標以上に授業時数確保ということで、提案理由、背景をこのようにさせていただいた経緯があります。

いかがでしょう。何か御意見等がありましたら。

○豊田委員 無理のない範囲でバランスを取ってという選択になるのかなと思います。これである程度補いができるのであればやむを得ないかなというのものもあるし、これだけで、

今の感染状況を見ておると、大丈夫かなとも思います。去年も大規模改修工事ができていないですよ。

○葛西教育長 そうです。大規模改修については、去年は中止をして、今年度、その分をやっていくという計画になっています。

○豊田委員 そんなに後ろにもやれないとすると難しいかな。

○葛西教育長 そうですね。何回も休校が続いて、それこそ授業時数が特定の学校だけ極端に減ってくれば、その学校は個別の対応を考えていかなきゃならないと思いますけれども、全体としては、こういう対応をまず打っておくということが必要なのかなと思います。

大阪なんかでは、今年も夏休みの短縮がもう既に議論されているようですので、それこそ、緊急事態宣言になって、大阪のように、給食を食べるために登校する、あとはオンラインでということになると、当然、また今年も、夏季休業を短縮するという話にはなってくるのかなと思います。

○伊藤委員 大阪なんかでも話題になっていましたが、市はオンラインでと言いながら、現実はなかなか厳しいという状況が出ていて、当然そうであろうと私たちも思うんですが、本市も、その辺り、昨年度の取組も含めて徐々に進めてもらっていると。学校によっては、もうかなりその準備もできているようなことを聞かせていただきましたけれども、全体としてどこで出るかも分からないということになるので、またその辺り、大急ぎといってもなかなか厳しい部分があるでしょうけど、進めていただけたらと思います。

○葛西教育長 教育支援課長、このオンラインの授業について。

○稲毛教育支援課長 昨年度の臨時休校の措置を受けまして、取り急ぎ、臨時休校するような学校であるとか、それから、今回のように、2週間、濃厚接触でお休みされるというお家については、緊急措置としてWi-Fiのルーターを無償で貸し出すということではあります。今現在、1,200か月分確保してありまして、緊急措置的な部分は保障はできるものの、これが全校一斉休校等々になってまいりますと、やはりインターネット環境というところで課題は残ります。ただ、その状況にできるだけ迅速に対応できるようにということで、改めて今年度、インターネット環境がどのような状況になるのか、現在、各学校で調査を再度していただいておりますし、タブレット持ち帰りのためのお家での確認書も、今、学校で回収しておりますので、準備は進んでおりますが、御家庭の環境という課題は残ったままです。

○葛西教育長 そうですね。それと、小学校高学年、それから、中学生、これはオンライ

ンのやり取りも自分でできるわけですが、それこそ低学年のお子さんたちは、家庭での手助けがないことにはまずは始められないと。慣れてしまえばできるかと思うんですけれども、そういう最初の取っかかりについても今後課題が残るのかなということは把握しているところです。

では、この議案についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、御異議がないようですので、議案第20号は原案のとおり承認とします。

<議案第20号について原案のとおり承認>

議案第21号 四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 続いて、議案第21号、四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○小林指導課長 指導課、小林です。よろしくお願いします。

四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてお諮りします。

この委員については、いじめ防止対策推進法、そして、四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例を法令根拠に、次の5名の新任の委嘱をお諮りします。

具体的には10ページを御覧ください。

10ページで、新任、1番の新村南警察署生活安全課長、そして、西村小学校校長会代表、金山中学校校長会代表、森青少年育成室室長、そして、内村教育監となります。

この委員会については、活動内容、いじめ防止等に関する機関及び団体が、いじめ防止対策において連携が取れるように、それぞれの取組についての情報交換を行うものです。

開催については、年1回、10月から11月に開催します。

この会議では、それぞれ警察、そして、人権擁護委員等が、今現在抱えている課題等について積極的に意見を出していただく中で、小学校長、そして、児童相談所等が意見交換を行い、そして、情報交換の中でよりよいいじめ対策は何かということを協議するものでございます。

12ページを御覧ください。

先ほど言わせていただきました根拠については、推進法については第14条、そして、条例については第4条が根拠となっております。

委員の任期は3年となっております。

そして、連絡協議会は15名以内の委員で組織するとなっておりますが、10名での組織を考えております。

以上です。

○葛西教育長 このいじめ問題への対応につきましては、12ページに、まず、いじめ防止対策推進法、これは国の法律です。国の法律でいじめ問題対策連絡協議会を置くことができるという法になっています。それを本市では、これはやっぱり置かなければならないということで、四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会の条例で定めております。

こちらの連絡協議会というのは、警察署生活安全課、北勢児童相談所、津地方法務局、四日市市人権擁護委員協議会、そして、小中学校長、それから、こども未来部青少年育成室というそれぞれの機関、団体の代表の方に集まっていただいて、本市のいじめの現状、それから、特徴、その対応、それから、各機関で何ができるのか、そして、今後、四日市全体としてはどうしていこうかという協議をしていただくためのものです。

一方、重大ないじめ問題が発生した、あるいは最近のようにLINEでのいじめ問題が多いということについて、あるいは保護者の理解がなかなか得られないという場合についてどう対応していこうかということ調査していく、研究していくということで、四日市いじめ問題対策調査委員会というのを別途つくっております。ここには個別の事例についての専門家の方が入っていただいております。弁護士あるいは臨床心理の専門家、それから、それらに関わる大学の先生などに入っていただいて、そこで様々な御意見もいただいております。これら2つ、協議会と委員会を動かしているということになります。そのうちの、本日は、いじめ問題対策連絡協議会の委員に新たな方を委嘱していただくということで、このような議案となったという背景があります。

何か御意見があれば。これに関わるようなことでも結構ですので。

○鈴木委員 この議論の内容のところにも、オンラインゲームに関する記載というので書かれてありますけれども、やっぱり、オンラインゲームというのは本当に年代が様々で、本当に小さい子から大人までしているゲームですので、大人の場合はいいとは思いますが、保護者が、子どもがしているオンラインゲームのことについて、やっぱり全然知ら

ない。あと、先生方も、やられたことがあるかどうか。分からない方もたくさんいらっしゃると思うんですね。

その中で、オンラインゲームの中でたくさんゲームをしていると、強くなってくる。その人たちと一緒にいくとポイントがいっぱいもらえとか、そういうことで、そのバーチャルの世界が現実の世界に来て、それで、いじめまでは行かなくても、俺の言うことを聞けみたいなどもやっぱり出てきていることも確かなんです。それで、あと、アイテムを買ったら、それを俺によこせとか、課金をしたところで俺にプレゼントしろとか、ちょっと恐喝めいたことも中にはあるということも聞いたので、そういうところの調査というのは難しいと思うんですけども、保護者も先生方もそういうので、その中でいじめが起きているというか、ちょっと高圧的になって、その子に対して強く言ったりとかしているということも聞いたことがありますので、そのところはまだ未知の世界なのかもしれないですけども、これからどんどんそういうゲームとかもたくさん出てくると思います。子どもたちにきちんとやり方を教えたりとかいうことができればいいと思うんですけど、そうじゃなくて、保護者が知らないところでトラブルに巻き込まれていたりとか、そういうことになってしまっは、なかなか子どもも言い出せなかったりとかすると思いますので、その調査というのはしっかりやっていただけたらなと思います。

○葛西教育長 このオンラインゲームを端緒にしたいじめ、まずはこれの把握、それから、その対策について、今の状況を説明してください。

○小林指導課長 指導課、小林です。

ゲームに特化ではなしに、SNSに関するいじめ、それから、悪口等については、学校から情報を毎月いただいて、校長会でも報告をさせていただいているというのが今の現状でございます。

今、お話があったように、オンラインゲーム、これは本当に最近の流れの中で、やっぱりゲーム中での上下関係とか、課金、お金で買うものの問題がありました。そういうので、いい武器を持っておるとやっぱり強いとか、お金をとか、そういういじめにも発展してきているというのが、警察等も含めた中での情報共有の流れとなっております。

ですので、ゲームに関しては、実際問題、どこまで、何を視点に見れば、啓発とか対策とかが取れるのかというような辺りについては、今現在、いろいろと学校とも協議しながら、そして、やっぱり委員会の中で、この中には法務局の方もお見えですので、いろんな例を基にお話をさせていただいて、年1回ですけれども、その情報共有の中で対応してい

きたいと考えております。

最近気になるのが、eスポーツ。これまた私も未知の世界で、これが世界の中では結構お金を獲得できる、スポーツというのですかね、そういうのが発展してきておるといので、四日市でもたしか大会があったかあるか、三重県ですかね。そのような状況になっておりますので、ある意味、そちらの発展も必要なのかなと思ってはいるんですけども、やっぱりそれに伴う弊害というのも必ず出てくるのかなと思っております。そこについては、今後もアンテナを高くして、どうあるべきかというのは、このような会議を持って、調査、研究していく必要はあるのかなと思っております。

ただ、ゲーム、それから、SNSの使い過ぎについては、青少年育成室等と連携しながら、悪影響、マイナスの方向での影響については、保護者、それから、児童生徒には啓発していくというのが現在の考えでございます。

以上です。

○葛西教育長 この提案を受けて、いじめ調査の質問項目にオンラインゲームに関する記載を加えてはどうかという提案を受けて、毎月の報告の中に、SNSに関するいじめという項目を設けた。各学校がきちっとそこに視点を当てて把握していくという体制は取りました。そうしたことによって、SNSに関するいじめがいじめの半分以上あったのかな、件数としては。

○小林指導課長 半分までは行きませんが。毎月、何件かは上がってきます。2件、3件というような形で。

○葛西教育長 今そういう取組をしているというところです。SNSに関しては、いじめだけではなくて人権問題にも関わる部分がありますので、人権・同和教育課長から。

○世古人権・同和教育課長 人権・同和教育課の世古でございます。

前述させていただいている「メディアリテラシーのリーフレット」を配り、全市内小学校3年生の出前授業を富田小学校を皮切りに進めておる次第です。

そこでの小学校3年生のアンケートでも、インターネットを利用してできることは何かという質問には、2番目にゲームをするというようなアンケートの結果が出てきておりますので、やはり、ゲーム上におけるチャットを使いたいじめとか、乱暴な、不適切な言葉遣いから発展するような人間関係のトラブルもあるというふうに把握しています。

私どもとしましては、今年度も、ヒューリアと共に「メディア・リテラシーのリーフレット」の改訂を考えております。そこには、ゲームについてはもう少し実態を調べながら、

ゲームについてのことを重点にしたものを来年度のリーフレットに反映させていけたらなというふうに思っています。小学校は、モンスターストライクとフォートナイトが一番多くて、そこまでの課金のやり取りやチャットに関するトラブルが多いというようなことが、現状、今、行き始めた学校のアンケートの一部では出てきています。

以上です。

○葛西教育長 全ての学校で3年生を対象にした授業として、それらをそれぞれの小学校には周知していく。一方、中学校は2年生ですね。

○世古人権・同和教育課長 中学校2年生です。

○葛西教育長 中学校2年生もこのようにSNSに係る、これは部落差別も含めて授業をしていくという体制になっています。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議はないようですので、議案第21号は原案のとおり承認とします。

<議案第21号について原案のとおり承認>

(2) 協議

1 第4次四日市市学校教育ビジョンについて

○葛西教育長 続いて、協議事項、第4次四日市市学校教育ビジョンについての説明をお願いします。

○内村教育監 それでは、第4次学校教育ビジョンについてお願いいたします。

第4次の学校ビジョンにつきましては、4月14日のこの定例会におきまして御協議いただいたところです。その中では、四日市市の総合計画、四日市市の一番根幹となる計画ですが、四日市市の総合計画との整合を取りながら、四日市市の教育大綱に掲げる「夢と志をもち、未来をつくるよっかいちの子ども」の育成を目指した基本的な計画として策定します。

それから、策定に当たりましては、第3次ビジョンにおきまして、基礎学力の定着、豊かな人間性の育成、それから、体力の向上等に成果が見られたことから、基本的には、第3次の学校教育ビジョンにおける施策の体系を継承していくということで御説明させていただきました。

その折には、協議の中では、社会に出てから必要となる力ということへの御指摘や、あるいは体系図が非常に分かりにくいということで改善をというような御意見をいただきました。それらにつきましては、今日の内容に還元しているところもありますし、現在検討中のところもございます。

本日の協議につきましては、A3判資料2枚を提示させていただいております。1枚目は、ビジョンの全体構成ということで示させていただきました。全体構成を1枚にまとめることでビジョンの全体像を分かりやすくつかんでいただけるものだというふうに認識しております。

2枚目につきましては、個別の施策の具体的なイメージを提示させていただいております。それぞれの施策の具体的内容等を示させていただいたものです。

この2枚につきましては、ともに本冊に掲載していく予定のものでございます。

また、あくまで、これはそんな状況で提示させていただいているんですが、暫定的なものでございますので、本日のこの会議も含めて御意見をいただきながら今後の改善につなげてまいりたいと思っておりますので、ぜひともたくさんの御意見を聞かせていただきたいと思っております。

それでは、内容を若干説明させていただきたいと思えます。

まず1枚目の全体構成です。

これにつきましては、基本目標1から5まで、これは前回も提示させていただきました。基本目標1から3を、ちょっとここには記載がないんですが、子どもにつけたい力。基本目標の4、5を子どもの学びを支える力として整理させていただきました。この考えにつきましては第3次ビジョンからの継承でございます。

目標の1から3を第3次ビジョンと比較いたしますと、実は、第3次ビジョンは、目標1、目標2、目標3を子どもにつけたい力、端的に言いますと知、徳、体となるわけですが、基本目標の1を知、基本目標の2を徳、3を体というふうに第3次ビジョンでは整理させていただきました。第4次ビジョンにおきましては、基本目標の1は、確かな学力の定着ということで知に置いております。ただ、基本目標の2は、心と体の健全な育成ということで、徳、体、第3次ビジョンにおける目標2と3を統合したような形になっております。これにつきましては、やはり心身の健康というように心と体は関連性が非常に強く、そういう意味では併せて目標設定をしていくのがいいのではないかとということで、第3次ビジョンにおける2と3をくっつけて、新たに基本目標の2ということで整理いたしまし

た。

そうしますと、基本目標の3はどのような視点から新たに見いだしてきたかといいますと、基本目標の中に未来社会というキーワードがございますように、ちょっと未来を見据えた形。小学校、中学校修了後、特に今後5年間分を見越したような、ちょっと先を見越した目標ということで設定させていただいております。

基本目標4、5につきましては、子どもの学びを支える力ということで、基本目標4は、子どもに直接的に関わるようなもの。それから、基本目標5については、子どもを間接的に支える組織的な話ですとかマネジメント等について整理させていただいた。こういう基本目標の筋立てとなっております。

それぞれの施策について若干説明させていただきますと、先ほども申しましたが、社会人になって必要不可欠な相手に伝える力、それは基本目標1の(3)読解力の育成の中に入れていただいておりますが、あるいは、四日市市がこれまで重視してきた読書活動や英語コミュニケーション能力、それから、基本目標の(6)食育の推進ということに関しましては、令和5年から中学校給食も開始され、それから、食育に関してはやっぱり必要性が高まっているということもありますので、そういったことでここで食育の推進を上げさせていただいております。

また、基本目標の4におきましては、日本語指導が必要な子どもへの対応等です。日本語指導が必要な外国人児童生徒への対応というのは、やはりこれは四日市市における大きな課題の1つでございますし、それから、働き方改革の視点、それから、今日も支援課長からお話がありましたが、タブレット、これは新規に導入されておりますので、基本目標の4、教育機会の確保ということで、タブレットによる個別最適化への対応。それから、基本目標の5におきましては、例えば、(5)で地域と協働した学校づくり、これは今年度、市内全校が指定されたコミュニティスクールへの対応。こういった、これまで四日市市が大切にしてきたことや今日的な課題、それから、今後重視していく必要があること、これら28の項目、28の施策として取り上げさせていただきました。

2枚目をお願いいたします。

左側、人権教育の充実ということで上げさせていただいておりますが、これはあくまでイメージ的な例でございます。やはり具体例があるほうが御意見も伺いやすいかなと思われましたので。暫定的な例ですので、形式を重視して見ていただきたいと思いますと思うんですが、左右で比べさせてもらっています。

右側のページで主には説明させていただきたいというふうに思いますが、一番上、タイトルでございます。施策に関してのタイトルはここに入ります。目指す子どもの像、それから、その狙いを受けた施策の必要性を記載させていただきます。それから、具体的な施策の内容として、今後5年間を見通した施策の内容を記載し、学校での取組例、新教育プログラムとの関連性。それから、やはり、それが現状どういう状況なのかということを常に計っていく、あるいは5年後を見据えた到達点はどこであるのかというのを把握するための指標。こういった構成で各施策についての記載を進めてまいりたいと思っております。

本日につきましては、1枚目の基本目標、それから、施策に伴うもの。それから、2枚目の具体的なイメージとして、こういう形でそれぞれの施策を整理していったらどうかということで提案させていただきますので、御協議いただきましてたくさん御意見をいただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○葛西教育長 今までのいろいろ御意見をいただいております。それらを基にして、1枚目が、全体像が把握できるものということで、事務局が知恵を絞って、今、作成をしつつあります。この全体構成の案につきましては、目指す子どもの姿、これが、「夢と志をもち、未来をつくるよっかいちの子ども」ということになっています。未来というのを、その子一人一人の未来であるとともに、やはり私たちの社会、未来の社会を新しくつくっていく、そういう人。社会をつくっていく、よりよい社会にしていく、そういう子どもたちであってほしいということをお願いしたいということから、基本目標3に、よりよい未来社会を創造する力の育成というのを今回ここに置かせていただいたということになります。

そして、今回の特徴としては、四日市スタイル、質の高い公教育、特に重視する3つの教育の方法として、新教育プログラムで小中の連携教育、それから、働き方改革によって一人一人の子どもと向き合う時間を確保していく、そして、ICTの活用により、教室と社会をつなげ、その子に適した最適な学びを実現していく。こういう3つの方法を大事にしていこうということで置きました。

それから、一番上の黒の、白が抜いてあるところなんですけれども、施策がこう並びます。その隣に、目指す子どもの姿、学校の姿と、この施策では、どんな子どもたちになってほしいかという目指す子どもの姿をここに端的に置き、それらを実現していくための主な内容としてはこういうものがある、全部は入れられませんけれども、主な内容をここに、四日市の特徴的なものを置いたらどうかということで、このようなものをつくらせていた

できました。

まず、こちらの1枚目について御意見をいただきたいと思います。

○伊藤委員 いろいろ本当に検討していただいて、すっきり分かりやすく、こういうふうになってきているんだなということを感じさせてもらいました。その中で、自分は以前からちょっと気になっているのが、右上の3つの、言語能力、問題解決能力、それから、情報活用能力と、いわゆる基本目標の特に1、2、3あたりでしょうか。子どもにつけたい力というこの関係が、どういう関係であるのかということがもう一つすっきり分かりにくいのではないかと。この力と下の子どもにつけたい力とはどう違うんだろうかという。また、どういう関係なんだろうかというところが、もうちょっと分かりやすくできないかなと。

基本目標1、2では、いわゆる知識、技能であるとか表現力、判断力、それから、学びに向かう力とか人間性等の涵養と言われる、いわゆる子どもたちに生きる力、または共に生きる力を育てるためにこれはぜひ必要だと。ただ、今の時代を見ると、右上の3つは、今後より基盤となる力として必要であろうという位置づけをしてきているんだろうと思うんです。ただ、右上の3つのことについては、どういうものを進めることでより進めていけるのかといったときに、教科等の横断的な学習活動であるとか、それをするためにカリキュラムマネジメントをこれまで以上にしっかり全体、地域であるとか学校の実態を踏まえてそういうのをつくっていくことでこれを育てていく。だから、別物ではなくて、さっき言った基本目標1と2と右の上は、別物ではなくて、かみ合った形の力として育てていくことで、共に生きる力につながっていくというふうな、自分はどちらかというところイメージなんですね。

今、特に求められているのが、教科等も踏まえた中で、この力を育てるためにどういう活動をしていくかというカリキュラムマネジメントというようなものの視点で今までの教育活動、時間数はそう変わらず、教育内容は減らさず、そして、これをつけていくというのを、ちょっと欲張った感じですけども、それをどうしていくかという意味でのカリキュラムマネジメントが非常に必要な、大事になってくるという発想があるんじゃないかという、私は、そういう考え方をしているのではないかと考えると、そういう視点の言葉がこの中に出てこないんですよ。こういうことを通じてこの力に確実につなげるんだとか、こういう活動を大事にしていくんだということがはっきり見えてくるような表現がちょっと少ないような、埋め込まれているんだろうと思う。どこにまたそれが今後出てく

るのかなというところがあって、ちょっとそこは今後さらに検討というか、考えていかなきゃならない面なのかなと。

新教育プログラムは、それに確実に組み合っていたことで、いわゆる市の総合計画の中にもそういう表現をされていたと思うので、新学習指導要領を確実にやっていくことに加えて、この力をつくるために新教育プログラムも加えてやっていく。新教育プログラムをやれば3つの力が育つというわけではないけど、非常に重要な要素としてこのプログラムをやっていきたいという意図なんだろうと思うので、そういう位置づけをされてきているので、いいのではないかなと思うんですけど、そんなところが1つ感じる点です、大きな枠としてですね。

それから、前回の定例会で働き方改革のことが出ていましたけれども、真ん中の辺りの黄色のところにはこれは位置づけられていて、学校教育を充実させていくために、働き方改革を必ず相まってしていくものであるという発想はよく分かります。究極的には向き合う時間の確保という言葉なんでしょうけど、一般的に見たら、確保ということは、確保することが意図だよというふうに見られてしまってもちょっとどうかなという気もして、確保する中で、子どもの学びの一層の向上とか充実という学校教育のさらなる質的な向上をするんだというような、そんなことを狙っているんだろうとは思うんですけど、究極でいえば、時間を確保することでそれが可能になっていくという、順番制ではそうも取れるんですけど、表現としてはちょっとどうなのかということを少し感じたところがあります。

まずはその2点です。

○葛西教育長 事務局、どうですか。

○渡部教育総務課政策グループリーダー 教育総務課政策グループリーダーの渡部です。よろしくをお願いします。

今、伊藤委員から大きく2点の御意見を頂戴しました。

まず1点目につきまして、御心配はまさにそのとおりと考えておまして、前回御意見をいただいた形で、四日市スタイル、1つ目の新教育プログラム、それから、2つ目の教員の働き方改革、3つ目のICTの活用、これが、今、28の施策、これを個別具体的に考えていくときに、必ずこの3つの視点を十分頭に入れてこれからの施策を考えていきたいということで考えております。

そうしたときに、1点目のカリキュラムマネジメントという、今、お言葉も頂戴しましたけれども、特に基本目標の1から3において、新教育プログラムのことを念頭に置きな

がら、この右上の3つの力、これをどういうふうにしたら四日市の子どもにつけてあげられるだろうか、加えて、5年間の間にどういう取組をしていくべきか。これをこれから短時間ではありますけれども、詰めていきたいと。個別の施策にそれぞれ、例えば、新教育プログラムの考え方を背景にした施策、取組が書かれてくる。もう一つは、働き方改革、ICTもしかりなんですけれども、それらが全体として組み合わさったときに最終形が見えてくる。そのときに、上の3つの能力は、恐らく、私どもが今事務局の中で考えておるのは、「めざす子どもの姿」、究極の目標ですね、こちらと融合していく形になるんじゃないかという形では今検討を進めております。

また、7月頃には個別施策を市と御協議いただけるタイミングが来ると思います。そのときには、この四日市スタイル、3つの教育の方法を十分加味した上で、では、どうしたら3つの、教育するなら四日市としての能力が身につくかという視点で御意見をいただけるように検討を深めていきたいので、よろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、2つ目の御意見。②の働き方改革の部分ですけれども、おっしゃるように、一人一人の子どもに向き合う時間を確保する。そのさらにもう一步深めて考えると、子どもの学びの充実をしていきたいというところに帰着するというところで御意見をいただきました。この辺りは、御指摘ごもっともというところで、もう少し個別施策を考えていく中で、さらにその先の姿も浮かび上がってくるはずです。そのときに文言の整理をした上で、できましたら7月に御提案できるよう検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上です。

○伊藤委員 ぜひよろしくお願いいたします。なかなか、いろんな言葉が増えてきているので。ただ、やはり、学校の先生らがこれを分かって、こういう構造やなということがすっきりできるようにというのは、これは前から話題で出させてもらっていますけれども、そうじゃないと、あれもこれもとなってしまうので、こういう構造の中で自分たちはこれを頑張っていくんだということで、2ページ目、次の紙になりますけれども、それを意識して考えていただいているなというのは分かるんですけど、ぜひよろしくお願いいたします。

○葛西教育長 全体構成、これについて、ほかに何か感ずるところがありましたらそれをお出しいただけるとありがたいです。そういう言葉をヒントにしてまた私どもが考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○豊田委員 すごく細かいところなんですけど、基本目標の1から3は、子どもにつけた

い力で区分していただいているというときに、特に、確かな学力の定着というところで、基本目標2と3は、例えば、心と体とが一体になって健全な育成、そういう力をつけた子どもにしたいとかそういう子どもにしたい。あるいは、未来のことをちゃんと考えられる力を持った子どもにしたいというんですけど、1番は、学びの実現となっていて、これはむしろ下の環境になるような文言になっているかなと思うんですけど。学びをしてどんな力をつけたいとか、学びができる子どもにしたいというような言葉がそろったほうが、ここは環境を実現したらいいよみたいにならないうちにと取れるので、ちょっと言葉が違うかなというふうにまず感じました。

ただ、構成は以前より、初めて見てもすっと入っていく感じなんですけど、四日市スタイルのところは、多分置くところがないので、工夫をされて、1、2、3と4、5はちょっと毛色が変わるので、真ん中に貫いてライン代わりに使われているのかなとは思いますが、それぞれの施策のところこういう考え方が入った内容展開をしていくというのを読み取るのは、ちょっと難しいかなというふうには単純には思いました。でも、以前の形態よりすごく好きです、こちらのほうが。ありがとうございます。

○葛西教育長 数馬委員、いかがですか。感じられたことで結構です。

○数馬委員 今までの、私が仕事でしてきたことに比べますと、非常に丁寧で非常に分かりやすいと私は思います。言葉をきちっと選んでいただいていますし。見ていて、例えば、基本目標の1、2、3というのがありますけど、先ほど来から言われている言語能力、問題解決能力、情報活用力、これを読みながら当てはめていくことができるので、私は、とてもよくできているなというふうに感じております。これは先生方に対するもので子どもにはではないですけど、子どもでも賢い子だったら、これを見たらすぐ分かるんじゃないかというぐらい、私は分かりやすいなというふうに感じております。

○葛西教育長 全体構成から読み取ることができるという意味ですね。

○数馬委員 できます。左を見て、右をつなげていくことができますし、真ん中との関係も分かりますし。豊田委員がLINEのような感じというふうにおっしゃった四日市スタイルのところも、ここでもう一遍気を引き締めるみたいな感じがしますし、前回に比べると非常に分かりやすくなっているというふうに感じました。

○葛西教育長 ありがとうございます。

鈴木委員、お感じになられたことをお願いします。

○鈴木委員 基本目標のところ、前に提示していただいたキャリア教育とかいうのが3

番目に来たりとかして、子どもたちが健康で心が豊かでないと学習意欲も上がらないというふうに捉えることができたので、すごく見やすくなりました。

それと、あと、9年間を通した小中連携教育の実施、新教育プログラムによることなんですけれども、就学前の教育の充実というのが確かな学力の定着のところの6番にあるんですけれども、学びの一体化ということで全部のところにはきっと係ってくると思うんですけれども、新教育プログラムの中でも就学前というのも大事にされていますし、私立とかの関係もあると思うんですけれども、そちらの私立の幼稚園とか保育園とかの関係も、公立だけじゃなくて、上手にかみ合っていくようにというお話を前にしていただいたと思うんですけれども、ちょっとそういうところがどうなのかなというふうに感じました。全部に係ってくることになると思うんですけれどね、学びの一体化ということで。ただ、やっぱり、出ているのが就学前教育の充実ということで、もちろんここで確かに力をつけていかなきゃいけないところだと思うんですけれども、そのところがちょっとどうなのかなと少し思いました。

○葛西教育長 今まで出た意見、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、今いただいた御意見、これ、特に鈴木委員から就学前教育との関わりをどのようにもう少しこの中に位置づけているのかということ。また、豊田委員からは、確かな学力の定着の(1)の表現、これがどうなのかということ、そういう御指摘もいただきました。それらもまた加えまして、次回、提案をしていきたいと思っております。

それでは、2枚目の個別施策の具体的なイメージということで、人権教育の充実、これを取り上げて、このようなイメージだとして提案していただいたんですけれども、目指す子ども像をまず置いて、それから、その中身、内容、目指すところについてももう少し詳しく説明をして、施策の内容ということで、大事なところをこの場合は3つ置いて、そして、学校での取組例も挙げて、関連として新教育プログラム、これを整理したものを入れて、そして、指標として成果指標を入れていくという構成になっていくんですけれども。

○豊田委員 とても見やすいし、新教育プログラムとの関連性がより分かりやすくなっているのでもいいなと思うんですけど、指標選択が具体的には結構難しいところにあるかなというので、読むとよく分かるので、こういうのでみんなが展開されていくと分かりやすいなとなって、指標選択だけ本当につくっていただくときに大変かなというのと、やっぱり、本当にそれが指標としていいか、あるいは現実的に計れるかというものが要るのかなというふうには感じました。

○葛西教育長 そうですね。指標については28の施策がありますので、それらをずっと並べてみると、そこで恐らく違和感を感じたりだとかというのが出てくるのかなと思いますので、改めてそろった段階でまた議論をしていただくといいのかなと思いました。

よろしいでしょうか。では、このような形で進めさせていただきたいと思います。

(3) 議案

議案第19号 工事請負契約の締結について―旧笹川西小学校解体工事―

○葛西教育長 それでは、非公開の案件に移ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。大丈夫ですね。